

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和6年1月24日に開催したグリーンスローモビリティに関する運賃等協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
運賃 1乗車 100円（未就学児無料）
2. 運賃を適用する路線又は営業区域
荻窪駅南側地域循環
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
適用始期 令和6年5月から 詳細は、資料のとおり
4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の名称
キャピタルモータース株式会社（道路運送法 第4条申請予定運行事業者）

令和6年1月24日

杉並区旅客運賃等協議会

実証運行及び本格運行の概要

1	運行目的	小さな交通から生まれるゆっくりという新たな移動価値の創出を視野に入れ、「杉並区地域公共交通計画」に基づき、荻窪駅周辺の回遊性向上のための新たな移動サービスの導入を目的とする。
2	運行形態	路線定期運行
3	運行時間	午前9時～午後5時（8時間想定）
4	運行時期	実証運行 令和6年5月から3ヶ月 1ヶ月目：1台運行 2ヶ月目：平日1台、土日祝日2台運行 3ヶ月目：2台運行 運行休止 実証運行の後、約3ヶ月間 本格運行 令和6年11月から
5	運行車両	ヤマハ（5人乗車可能）・タジマ（7人乗車可能） 1台ずつ購入（区から無償貸与）
6	運行地域	荻窪駅南側地域
7	所要時間	約25分（令和6～7年度：約22分）

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

実証運行及び本格運行の概要

8	運行ルート	荻窪駅南側地域 1 周約2.9 k m 順に停留所を周回 1.荻窪駅西口 2.大田黒公園 3.荻外荘公園 4.荻窪地域区民センター 5.区立桃井第二小学校 ※荻窪地域区民センターへは、令和 8 年度以降に運行予定のため、令和 6～7 年度は同センターを除く、1 周約2.5 k m。
9	運賃	1 0 0 円（未就学児無料）
10	運行事業者	キャピタルモータース株式会社（杉並区清水 3 - 1 6 - 1 0）
11	平均利用者	1ヶ月（30日想定）：1,678人 【令和 4 年度実証運行における1日あたりの利用者数】 平日：55.3人 休日：81.0人 ※利用者アンケートの結果より、100円以上でも利用すると答えた割合が約 9 割。 <計算式> [平日]55.3人×22日 = 1216.6 [休日]81×8日 = 648.0 [合計]1864.6人 1864.6×0.9（100円でも利用） = <u>1678.1人</u>